

令和2年度第2回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

令和2年度第2回社会教育委員会議は、通常の会議を開催せず、書面により意見交換する書面会議とした。

1 第2回会議の流れ

資料送付	令和2年6月19日（金）
委員からの意見提出期限	令和2年6月29日（月）
議事録案作成	令和2年7月17日（金）
議事録案確認・確定	令和2年7月31日（金）

2 出席者

（委員）

藤田委員長、松木副委員長、大塚委員、木内委員、大澤委員、瀧野委員、田中委員、山崎委員、橋爪委員、室井委員、工藤委員

3 議 事

下記議題については、書面会議として資料に基づき、委員から提出された意見・質問に対して回答を行った。その内容は別添のとおり。

報告事項

（1）事業の開催報告について

- ①令和元年度青少年センター事業報告について
- ②令和元年度郷土博物館事業報告について
- ③令和元年度公民館事業報告について
- ④令和元年度浦安市立図書館利用統計及び実績について

（2）事業の開催案内について

（3）浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

(別添)

令和 2 年度第 2 回定例社会教育委員会 意見・質問及び回答一覧

報告事項

(1) 事業の開催報告について

- | | |
|---------------------------------|-----|
| ①令和元年度青少年センター事業報告について… | 1 P |
| ②令和元年度郷土博物館事業報告について … | 2 P |
| ③令和元年度公民館事業報告について … | 3 P |
| ④令和元年度浦安市立図書館利用統計及び実績
について … | 4 P |

(2) 事業の開催案内について … 5 P

(3) 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について … 6 P

(1)事業の開催報告について

	ご意見	回答
1	①青少年センター 相談回数が前年比で104回減少している。減少の原因が、他の機関への紹介が多かったとされていることについては、適切な対応であった。	令和元年度は、センター相談室での心理面接のみでは解決が困難で、複雑な問題を抱えているケースが多く、前年度に比べ発達支援や医療機関などの専門機関に早期に紹介が必要と判断されたケースが多くなりました。
2	①青少年センター 相談回数の前年比104回減少の要因について、相談案件の困難・複雑化に伴う専門機関への早期移行のためとあり、青少年相談の深刻化が感じられる。最近の相談事業の変化や状況について説明いただきたい。	子どもや親の困りごとの背景に、発達の特性の問題やそれに伴う二次障害としての精神疾患や精神症状を呈しているケースが増加しています。
3	①青少年センター 相談の中で複雑なケースは発達の専門機関や医療機関に移行、とあるが、具体的に浦安市に近い発達の専門機関や医療機関は、どこになるのか。また、その場合は、回復しているのかなど、追跡しているのか。	発達の専門機関については多くの場合、「うらやすそらいろルーム」を紹介しています。医療機関については、近辺に「仁和医院」、「あしたの風クリニック」などがあることを相談者にお伝えすることもあります。最終的にはご家族で検討して決めていただくようにしています。それぞれの専門機関においては、相談対象者について守秘義務が発生するため、追跡することは難しいので（特に発達の専門機関では、長期支援になる可能性が高い）、センターでできることがあればいつでも協力できることを可能な範囲でお伝えするようにしています。
4	①青少年センター センター相談室の心理相談の減少、発達の専門機関・医療機関への早期移行における関連機関との連携については速やかに実施されているのか。また、心理相談担当者の有資格者の配置・人数等教えてください。 義務教育の期間を過ぎた子どもの支援体制は、報告にある通りセンター相談室の役割は、今後ますます重要性が増すであろう事が現状の社会から強く感じる。引き続き職務に励んでいただきたい。	発達関連および精神症状の治療に関しては早期介入が重要です。また、相談対象者からの精神症状の訴えがある中、医師との連携がないまま心理面接を行うことは非常に危険です。場合によっては、精神症状を悪化させる危険もはらんでいるため、早期に紹介をしています。そのときには、相談者の了解を得た上で、専門機関と連絡を取りケースの説明を行っています。ただし、それぞれの専門機関において、相談対象者についての守秘義務が発生するため、相手機関の状況に合わせた対応を行っています。心理相談員は、現在3名が交代制で勤務しており、月～金曜日まで各曜日一人もしくは二人体制となっています。なお、相談員は全員が公認心理師や臨床心理士の有資格者で構成されています。
5	①青少年センター 相談対象者は高校生と中学生が全体の60%を占めており、相談内容のうち、32%が「学校」に関する相談とある。相談者のプライバシー保護の関係もあり、対応に難しい面もあると思うが、学校への照会や連絡、連携についてどのように対応しているのか教えてください。	学校との連携は相談者の了解を得た上で行っています。学校のスクールカウンセラー（SC）との連携では、相談者の了解を得た上でセンターからSCに連絡を入れる場合は、最初にセンター所長から学校の校長等に連絡を入れ了解を得た上で行うようにしています。
6	①青少年センター 引きこもりの家庭とは、民生委員との連携が取られていると、支援に厚みが出るのでは。	青少年センターとしては民生委員と連携を取るということは行っていませんが、訪問支援や、福祉的な支援が必要と判断されるケースについては、引きこもりに関する専門相談機関である、社会福祉課の引きこもり相談事業への紹介や連携を行いながら対応しています。
7	①青少年センター 特に自転車の危険運転は通学路において非常に危険な行為であるため、声かけ、街頭補導は有効であると考え。可能であれば通学時間帯でのパトロールを実施・強化いただきたい。	春、夏、冬休み明けには補導員とともに早朝パトロール、下校時間帯にあっては職員がほぼ毎日実施しています。
8	①青少年センター 補導員の高齢化が進んでいると聞いている。新規に補導員の開拓はしているのか、また、なりたい方にはどのようにご案内したらよいか、教えてください。	補導員は義務的に輩出される教員、PTA、関係機関と有志で構成されていますが、有志は義務的に輩出された方がその輩出団体の資格を失う際に、補導員を継続して行いたいという意志に基づき委嘱する形が多くとられています。新規就任希望者及び有志にあっては、中学校区の補導員連絡協議会理事の推薦をもって委嘱する形をとっています。
9	①青少年センター コロナで厳しい状況となり、生活が一変し、青少年の不安も増えることと思う。相談しやすい形、方法があるとありがたい。SNSなどを使った窓口も一考かと思う。	SNSは即時性が重視されるため、現体制で行うには課題が多い状況にあります。代替として、メールによる相談は実施済みです。緊急を要するものについては、「いのちの電話」など県や国で実施しているもので対応可能です。

10	①青少年センター 青少年センターが市役所にあることを知らない方も多いようで、周知が必要と思われる。	街頭啓発は年数回実施しており、また花火、盆踊り、市民まつり等のイベント時も補導員連絡協議会とともに街頭パトロール、ティッシュ等の啓発物資を配布しながら啓発活動を実施しています。
11	①青少年センター 補導人数の増加、それだけこまめに活動している証だと思う。	特に下校時のパトロールは強化しているところです。事故防止のため自転車危険行為については、子どもだけでなく手本となっていただきたい大人に対しても注意指導を行っています。
12	①青少年センター 4ページ、「5. 補導の地区・行為別集計」、下段の「その他※2」。自宅待機指導破り5件、について。緊急事態宣言下の学校休業中の児童生徒の外出者への対応と思うが、この件に関する対応基準や地域の状況について教えていただきたい。	緊急事態宣言下では補導員、応援を含めた職員で午前、午後と毎日実施したところ。実態としては親同伴で出かける子どもたちについては指導はひかえましたが、子どもだけで外出しているときには「学校から自宅学習とされているよね？」と声かけを実施しました。地域は親も在宅勤務とされていたこともあり、新町地域での外出者でした。
13	①青少年センター「青少年相談」 10年間（数年間）の受理件数の推移を知りたい。	22年度：83件、23年度：72件、24年度：76件、25年度：84件、26年度：61件、27年度：63件、28年度：54件、29年度：54件、30年度：59件、令和元年度：53件、です。
14	①青少年センター「青少年相談」 当初と比べて相談内容に変化はあるのか？	（過去10年間について）非行関連の相談が減少傾向にあります。親子関係や家族関係の問題や子どもの精神的不調の問題などを含む「家庭・自分自身」の相談の割合が増加傾向にあります。また、子どもや親の困りごとの背景に発達的な特性の問題が影響している可能性があるケースが増加しています。
15	①青少年センター「青少年相談」 5ページの相談者別の「連携」とは何か。	「連携」とは、心理相談員が対応した相談回数のうち、各連携機関とケースについてのやりとりを行った回数を反映したものです。なお、連携機関との情報共有は相談者の許可を得た上で行っています。
16	②郷土博物館 新型コロナウイルスの影響で、入館人数が減少となってしまったのが残念である。	郷土博物館は、6月2日に、新型コロナウイルスの感染防止対策を図りつつ、屋外展示場の利用から再開し、6月15日からは屋内のテーマ展示室、船の展示室も再開しています。また、小学6年生を対象とした「火おこし体験」は、館内の人数制限を行っていることから、希望された学校へ行き、体験学習を実施しています。このような状況下にはありますが、新たな工夫も加えながら、主催事業を実施できるようにしていきたいと考えています。 感染症拡大防止への協力をいただきながらになりますが、多くの方々にご来館いただき、郷土の歴史・文化に触れていただけるよう努めてまいります。
17	②郷土博物館 明海大学は浦安市にありながら、学生たちは第二の故郷である「浦安の歴史と文化」を知らない現状がある。大学との連携を図り、教職を希望する学生には、郷土博物館を訪問させたい。	明海大学からは、例年主にホスピタリティツーリズム学部の学生の見学やボランティアを受け入れています。その他の学生にも博物館を活用していただけるよう、大学との連携を図っていきたいと考えています。
18	②郷土博物館 「3. 課題への取り組み」。国や県、他地域の博物館と本館のような中小規模の博物館にとって、催事や研究事業の連携は、博物館事業の活性化のために必要であると思う。現状と今後の展望について教えていただきたい。	千葉県からは、小学6年生の「土器・石器体験」に使用する、博物館では所蔵していない土器のリースを受けており、また「勾玉づくり」教室の講師協力もいただき、子どもたちの体験機会を提供していただいています。 千葉県博物館協会や千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会とも、引き続き、相互の連携を図っていきたいと考えています。
19	②郷土博物館 「浦安市郷土博物館調査報告書第16集」の刊行に対して関係者のこれまでのご苦勞に敬意を表したい。郷土愛を培うこととなる拠点として、参加者の認識も大切であるが、行政の必要事業であることを事業実施一貫から認識を深めた。	郷土博物館内の文化財住宅や、道具などの収蔵品を活用しながら体験教室、博学連携事業などの各種事業を行うとともに、収蔵された資料の調査研究を進めています。 現在、埋め立て以降のまちの歴史・文化に触れられるよう、展示リニューアルの検討を進めている中で、資料の収集、調査・研究を進め、郷土博物館の運営の充実を図っていきます。

20	②郷土博物館 浦安っ子の郷土愛を育むのは、まちづくりに重要である。	博学連携事業を充実させ、浦安の子どもたちが郷土に触れ、親しめるよう、引き続き、「ふるさと浦安作品展」などの郷土学習支援を中心に努めていきます。
21	②郷土博物館 開設以来の入館者数の推移は。	平成13年度(開館):148,668人、14年度:124,699人、15年度:117,358人、16年度:112,445人、17年度:123,678人、18年度:107,727人、19年度:113,363人、20年度:109,889人、21年度:111,688人、22年度:103,989人、23年度:86,617人、24年度:99,870人、25年度:91,378人、26年度:97,487人、27年度:110,402人、28年度:105,582人、29年度:91,720人、30年度:100,999人、令和元年度:100,867人例年、概ね10万人の来館を維持しています。
22	②郷土博物館 博学連携の活用回数の推移は。	平成13年度(開館):173回、14年度:144回、15年度:194回、16年度:192回、17年度:193回、18年度:178回、19年度:147回、20年度:147回、21年度:161回、22年度:159回、23年度:159回、24年度:156回、25年度:156回、26年度:184回、27年度:153回、28年度:209回、29年度:263回、30年度:311回、令和元年度:321回 幼児数、児童生徒数が減少する中でも、学校等の活用回数は増加しています。
23	②郷土博物館 博物館の利用者数の推移が記載されているが、この目的は何か。利用者数の推移を見て対策を立てるのであれば、グラフ化して可視化した方がよい。	博物館の事業成果の指標として、利用者数の推移を設定しています。今後はグラフ化などのより可視化することで、次年度以降の運営に生かしていきます。
24	③公民館 新型コロナウイルスの影響で、入館人数が減少となってしまったのが残念である。	6月1日から3密を避ける条件付で室場の貸し出しを行っています。今後も感染状況を踏まえ、段階的に条件を緩和し、安心安全を心がけ、業務を行っています。
25	③公民館 博物館同様に利用者数の推移について記載されているが、目的は何か。利用者数の推移を見て、何か対策を行うのであれば、グラフなどで可視化し、原因を分析すべきである。	浦安市の公民館は「市民の自由な憩いの場」、「集団活動の拠点」、「市民の学習の場」、「文化創造の場」を掲げており、成果を測る一つの指標として、毎年の利用者数の推移を設定しています。今後は、増減の推移をグラフ化するなどして、原因を分析し、次年度以降の運営に生かしていきます。
26	③公民館 「(3)令和元年度3つの重点事業について③」 「まなびねっとURAYASU」は、新型コロナ緊急事態宣言下の情報源として有効であった。今後の市民の活用が期待されるが、公民館利用や事業の実施情報の内容更新が遅く、社会教育団体の運営や個人の学びに対応できなかった面がある。今後の社会教育情報伝達あり方について、改善点や運用の展望について見解を教えてください。	今後は「まなびねっとURAYASU」を通じて、迅速な対応を心がけていきます。 また、現在、公民館情報紙「ルネサンス」発行、館内の掲示板で情報提供していますが、さらに、ツイッター等も含めたSNSを活用を考えています。
27	③公民館 「3.課題と令和2年度に向けて」 今後長期休館となった場合、障がいのある方々の交流や居場所づくりを失うことになることは、健常者のそれとは比較にならないほどのダメージを受けるであろうと推測される。 しかしながら、メール・電話・リモート・オンラインなどのIT環境によってつながりを深めていき維持していくなどの自助努力が困難な方もいる。特に知的障がいのある方はコミュニケーションを図ることが困難な場合もあり、社会とのつながりが維持できなくなるのが危惧される。 公的な施設が使用不可能になった場合でも代替の会場が確保できないだろうか？ 学校の分散登校のように分散形式を原則として、実施内容の工夫、一度に集う人数、会場の広さ等々を考慮し、細々でも継続していくことがよいのではないかと施設が使用できないから一切集うことができなくなることは避けたい。	ご指摘のとおり、今回の新型コロナによって、障がいのある方への学習やそれに伴う環境づくりなど多くの課題が浮き彫りになったと思います。今後は課題を整理し対応策を検討していきたいと考えています。

28	<p>③公民館 カフェ・デ・あいらんど、市役所のソラカフェなど、障がいを持った方に、どのようなステップで飲食に関わる技術を覚えてもらっているのか、運営をされている方のご苦労や工夫を知りたい。知ることで、さらに市民の方が積極的に利用しようと思うような報告レポートなどを発信するとよいのではないか。</p>	<p>「NPO法人あいらんど」では、障がいの重さや個性がまちまちであることから、統一的な支援ではなく、各々にあった支援を心がけ、一度にすべてを詰め込むのではなく、できることを一つ一つゆっくりと時間をかけて覚えてもらっています。 当代島公民館の向かい側にある「ワークデあいらんど」でクッキーやシフォンケーキ作製作業をすることで衛生管理等を学び、その後「カフェあいらんど」で接客を学ぶという感じで少しずつステップを踏んでいます。 接客業ということから、国で定められている人員基準での活動は難しく、人員確保や人件費等の問題があります。 また、活動内容については、ホームページから発信する他、公民館との連携事業（親子対象ケーキ作り体験、人権講座）を実施し、積極的に広報活動をしています。</p>
29	<p>④図書館 新型コロナウイルスの影響で、入館人数が減少となってしまったのが残念である。</p>	<p>令和2年度も新型コロナウイルス感染防止のため、休館やサービスの限定はありましたが、5月より徐々に制限を緩和してきています。今後も安全対策を取りつつ、市民により来館いただけるように、さまざまな方策をとっていきたいと考えています。</p>
30	<p>④図書館 児童サービスの中のストーリーテリングなどの技術をボランティア希望の大人や中高生に伝える講座などはあるか。自分で読む楽しみだけでなく、誰かのために読む体験があれば、読書率も上がるのでは、と考える。</p>	<p>小学5年生～19歳までを対象とした集会事業「図書館クラブ」を実施し、図書館の仕事を体験してもらい、実際に子どもたちが絵本の読みきかせなどを行っています。（令和元年度は中央図書館大規模改修による休館のため、実施していません。）</p>
31	<p>④図書館 「1. 運営状況」 市立図書館のホームページは内容が工夫され、情報更新も早く、信頼性、活用性に富んだものであると評価している。ホームページやSNSは、どのような組織・人材で運用されているのか、現状と今後の展望について教えていただきたい。</p>	<p>中央図書館レファレンスサービス係が情報発信の担当係となり、ホームページの運用・管理を行っています。各係でホームページの更新ができるよう必要に応じ研修を行い、ホームページやSNSのお知らせは各係で作成しています。今後はスマートフォンを活用した、情報発信を進めていきたいと考えております。</p>
32	<p>④図書館 案内サービスやリクエストサービスは身内でもよく利用させて頂いているが、速やかに、丁寧に対応していただき好印象をもてる。 図書館協議会の開催について、公共図書館では図書館協議会の実施は欠かせない位置づけとなっているが、昨年9月19日に第2回が実施されている。年度内の開催予定は通常何回開催されているのか？公共図書館では図書館協議会の実施は欠かせない位置づけとなっている。委員の構成について教えていただきたい。</p>	<p>年度内の開催予定は通常4回の開催です。委員の構成については団体推薦者5名、市民公募2名、学識経験者3名となっています。</p>

	ご意見	回答
1	青少年自立支援未来塾は大切な事業だと思う。この事業はいつから設置されたのか。	浦安中学校や堀江中学校で独自に実施していた放課後の学習支援を基盤とし、平成27年度より文科省の推進する学校・家庭・地域の連携協力推進事業「地域未来塾」として本市に設置しました。平成27年度の対象校は、浦安中学校と堀江中学校の2校です。
2	青少年自立支援未来塾が設置された、きっかけと主旨は。	文科省の推進する「地域未来塾」の当初の目的は、高等学校など進学率の改善を前提とする学習の遅れがちな中学生に対する学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ることでした。この目的が、本市の基盤となった浦安中学校や堀江中学校の放課後の学習支援の目的と同意であったことから、各学校と協議を重ねたうえで青少年自立支援未来塾として一本化を図りました。
3	青少年自立支援未来塾は浦安独自の事業なのか。それとも近隣都市でも行っているものなのか。	文科省の推進する学校・家庭・地域の連携協力推進事業は、現在「学校を核とした地域力強化プラン」（令和元年度予算、約64億円）とし、学校を核として地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域の教育力を向上し、一億総活躍社会と地方創生の実現を図ることを目的としています。地域未来塾は、この一環であることから全国の県教育委員会などを通じて推進されている事業です。千葉県内では、野田市、酒々井町、銚子市、茂原市、長南町、九十九里町、大多喜町で地域未来塾やその類似事業が行われていると認識しています。（令和元年度実績）
4	青少年自立支援未来塾の課題は何か。	青少年自立支援未来塾を5年間実施し、個別学習支援の機会として学校の活用が推進されたり、生徒の学力向上に成果が見られたりと地域の教育力を生かした学校・行政の連携事業として一定の効果を発揮していると感じています。また、学習支援員や学習支援ボランティアとして参加くださる地域の住民や大学生から「生徒の成長が何より嬉しい。」、「毎週参加するのが本当に楽しみ。」、「生徒と接する中で自分に自信を持てるようになった。」といった自身の生きがいや成長あるいは、地域との繋がりに関する感想が多く聞かれました。このことから、放課後の学習支援という活動は、人格の完成と社会の形成者としての育成を主な目的とする社会教育の観点からも非常に効果的かつ魅力的な教育活動であると感じています。
5	未来塾について。明海大学としては、今後も積極的に多数の学生を派遣したいと考えている。	これらの現状を踏まえ、青少年自立支援未来塾の直近の課題は、地域の住民や大学生が放課後の学習支援において主体的に参画し、学校・地域・行政の連携・協働事業としての基盤づくりを推進することであると考えます。そうすることで、「地域の子どもを地域で育てる」という地域協働の思いを一層育めるとともに、生徒だけでなくそこに携わる全ての方の人づくり、しいては地域づくりに繋がると考えています。
6	学習支援員として3年ほど、携わっているが、子どもたちの勉学面だけでなく、地域の皆さんとの交流の面でも、とても素晴らしいと思う。	現状、青少年自立支援未来塾の運営は、生涯学習課が主体となっていますが、その運営方針は学校教育を含めた教育委員会全体で精査して進めています。今後、地域の住民や学生の主体的な参画を推進し、学校・地域・行政の連携・協働へと拡充する中で、近隣地域の大学や民間教育事業者、社会教育関係団体など多様な機関との連携が必要となることが想定されます。そのため、そのような連携を可能とする緩やかなネットワーク形成に努めてまいります。
7	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う長期の休業により、市内児童・生徒の学習の遅れが心配されている。子どもたちの学ぶ権利を保障し、学習弱者の子どもを救済するためにも、市行政、教育機関、市民が一体となり、浦安市の教育力を結集して未来塾の運営・支援に当たりたいと願っている。未来塾の事業内容が拡大・複雑化しているようなので、運営主体を市教委全体に拡大できないか、検討していただきたい。	現状、青少年自立支援未来塾の運営は、生涯学習課が主体となっていますが、その運営方針は学校教育を含めた教育委員会全体で精査して進めています。今後、地域の住民や学生の主体的な参画を推進し、学校・地域・行政の連携・協働へと拡充する中で、近隣地域の大学や民間教育事業者、社会教育関係団体など多様な機関との連携が必要となることが想定されます。そのため、そのような連携を可能とする緩やかなネットワーク形成に努めてまいります。

	ご意見	回答
1	スポーツ推進委員の名簿は、この時期に周知されていたか。欠員の補充はどうするのか。	<p>スポーツ推進委員については、2年に一度の任期更新の際に社会教育委員会議に報告するものであり、隔年の6月に名簿をお示しているものです。</p> <p>欠員の補充については、広報紙や市ホームページへの掲載、委員による募集活動を行い、人数の確保に努めています。</p>